

幼保連携型認定こども園 袋井市立山梨こども園 重要事項説明書

1 施設の目的及び運営の方針

(1) 運営主体（事業者の概要）

事業者の名称	袋井市
事業者の所在地	袋井市新屋1丁目1番地の1
事業者の連絡先	0538-44-3157
代表者氏名	袋井市長 大場 規之

(2) 施設の概要

種別	幼保連携型認定こども園							
名称	袋井市立山梨こども園							
所在地	袋井市春岡一丁目8番地の7							
連絡先	(電話番号) 0538-48-6145 (FAX番号) 0538-48-6170							
施設長氏名	園長 赤堀 直子							
開園年月日	令和4年4月1日（創立年月日 昭和14年4月 山梨幼稚園）							
利用定員	年齢区分	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	合計
	1号				25人	42人	60人	127人
	2・3号	6人	12人	12人	23人	25人	25人	103人
	合計	6人	12人	12人	48人	67人	85人	230人
当園の基本理念・方針		〈理念〉 生きる力を支えるための主体性を育むために多くの体験を通して、自ら考えたり遊んだりすることができる子を目指す。 〈基本方針〉 ・子ども、保護者の安心・安全を確保するために、園運営の改善に努める。 ・教育と保育を一体的に展開し、遊びや生活を通して自立力・社会力の基礎となる非認知能力の育成に努める。 ・子どもたちの自己肯定感や意欲を高められる教師のかかわりに努める。 ・子どもたちが主体的に遊び出せる環境設定に努める。 ・周南たちばな学園の掲げる「幼小中一貫教育」を推進し、非認知能力・多様性を認め合える環境づくりを進める。						

(3) 施設の概要

敷地	敷地全体	10,000㎡
	園庭	2,271㎡
園舎	構造	鉄骨 平屋
	延べ	2,583㎡

(4) 主な設備の概要

設備	部屋数	備考
保育室	14室	0歳、1歳、2歳、3歳、4歳、5歳
遊戯室	1室	
職員室	1室	
調理室	1室	0歳児～2歳児、預かり保育おやつは自園調理 (調理業務は袋井市が委託)
給食受入れ室	1室	3歳児～5歳児給食は袋井学校給食センターより配送 (配膳業務は袋井市が委託)

(5) 職員体制（令和6年2月1日現在）

職種	員数	常勤	非常勤	備考
園長	1人	1人		園務をつかさどり職員を監督
教頭	2人	2人		園長を補佐し園児の保育をつかさどる
保育教諭	18人	18人		園児の発達を理解し保育を行う
保育補助員	13人		13人	一人一人に合った支援を行う
園運営補助員	1人	1人		園運営上必要な業務を行う
早番遅番保育士	3人		3人	朝・夕方の延長保育を行う
栄養士			1人	園児の栄養指導と管理
通訳	1人		1人	通訳を行う。
事務員			1人	園全体の経理・事務を行う
看護師		1人		医療的ケアを要する園児への対応

(6) 利用定員ごとの提供する日及び時間並びに提供を行わない日

【1号認定子ども（教育標準時間認定）】

R7.4.1 現在

提供する曜日	月曜日から金曜日まで	
保育時間	教育標準時間	午前 8時30分～午後14時00分（5.5時間）
預かり保育	保育時間	朝：なし 月曜日から金曜日：終業時間から午後5時00分まで 年間預かり 450円/回 施設等利用給付認定（新2号認定）を受けている人は無償 おやつ代 1,000円/月 一時預かり 450円/回 施設等利用給付認定（新2号認定）を受けている人は無償化対象 長期休業中：午前8時30分から午後5時00分まで （実施除外期間あり） 土曜：なし
休業日	日曜日・土曜日・祝日	
	年末・年始（12月29日～ 1月 4日）	
	夏季（ 7月18日～ 8月29日）	予定
	冬季（12月22日～ 1月 7日）	予定
	春季（ 3月18日～ 4月 3日）	予定

2号・3号認定子ども【(保育認定)】

提供する曜日	月曜日から土曜日まで		
保育時間	保育標準時間	午前	7時15分～午後18時15分（11時間）
	保育短時間	午前	8時30分～午後16時30分（8時間）
延長保育	保育標準時間	朝：	なし 夕： 18時15分～ 19時
	保育短時間	朝：	7時15分～ 8時30分 夕： 16時30分～ 19時
開所時間	月～金曜日	午前	7時15分～午後19時00分
	土曜日	午前	7時15分～午後19時00分
休業日	日曜日・祝日		
	年末年始（12月29日～1月3日）		

（7）利用料等 ※令和6年度

利用者負担（月額保育料）	袋井市が定める利用者負担（保育料）		
実費徴収（月額）	給食費（幼児部）	4,100円	
	給食費（保育部） おやつ（未満児、保育部以上児）	6,500円	
	副食費免除者の主食費（幼児部）	30円×食数	
	副食費免除者の主食費（保育部）	630円	
その他（月額）	保護者会費（園児一人につき）	300円	
	教材費（1号・2号認定）	1,000円	

（8）支払方法

口座振替を御利用いただきます。

（9）提供する特定教育・保育の内容

〈教育目標〉 【 笑顔輝け 友達大好き 元気な山梨の子 】

- ・職員の受容的保育によって、安心して遊んだり生活したり自分の思いを発信したりする。
（養護・言葉）
- ・遊ぶ、食べる、眠る生活を安心して規則正しくすることによって、心も体も健康になる。
（健康）
- ・保育教諭の環境設定の創意工夫により、自ら遊び出し、友達と関わったり、表現したりする。
（環境・人間関係・表現）
- ＊ 保育部、幼児部の共通保育及び異年齢保育を行います。
- ＊ 年齢に応じたクラス別教育も行います。

(10) 年間行事

令和6年度実績

月	行事内容
4	入園式 保育参加会 PTA 総会
5	内科検診 歯科検診 尿検査 幼小連携引渡し訓練
6	親子交通安全教室 視力・聴力検査(4歳児・5歳児) プール開き 家族参加会・奉仕作業
7	七夕会 保育参加会
8	保育参加会(未満児)
9	プール納め
10	運動会
11	観劇 保育参加会(3歳児)
12	保育参加会(未満児・4歳児・5歳児)
1	
2	豆まき会 保育参加会 入園説明会 ありがとうの会
3	ひな祭り会 修了式 卒園式

※ 毎月…避難訓練 ※隔月…体重測定

※ 地域の方による読み聞かせ(年7回程度) リズム運動(学期2～3回程度)
運動遊び(学期1回程度)

(11) 利用の開始及び終了に関する事項及び利用に当たっての留意事項

利用者の内定	【1号認定子ども】 施設の管理者が定めた選考方法による 【2号・3号認定子ども】 市が行う利用調整による
利用決定	利用契約書の締結による
退園理由	1号・2号・3号認定子どもに該当しなくなったとき(卒園を含む。) 保護者から退園の申出があったとき 利用継続が不可能であると市が認めたとき その他、利用継続の重大な支障又は困難が生じたとき
利用に当たっての留意事項	登降園については、必ず保護者が責任をもってお願いします。 朝のお子様の体調を確認してから登園させてください。登園後 37.5℃以上熱がある場合、または体調がすぐれない場合は連絡させていただきます。 感染症等の場合は、医師の許可を得てから登園させてください。

(12) 学校医・嘱託医 ※予定

医療機関の名称	城所医院
医院長名	城所 龍一
所在地	袋井市広岡1463-2
電話番号	0538-44-2323

(13) 学校歯科医・嘱託歯科医

医療機関の名称	みどり歯科医院
医院長名	鈴木 つや子
所在地	袋井市堀越3-10-8
電話番号	0538-42-9910

(14) 緊急時における対応方法

- ・ お預かりしている園児に病状急変等の緊急事態が発生した場合には、保護者の指定する医療機関及び緊急連絡先等へ速やかに連絡を行います。
- ・ 給食でのアレルギー反応を起こした際には、救急車による病院への搬送依頼をまず行い、保護者に連絡をします。

【管轄する消防署】

消防署名	袋井消防署 山梨分遣所
所在地	袋井市上山梨 3-27-4 (袋井消防署：袋井市国本 2907)
電話番号	0538-49-3119 (袋井消防署 0538-42-0119)

【管轄する警察署】

警察署名	袋井警察署 山梨交番
所在地	袋井市上山梨 3-1-6 (袋井警察署：袋井市新屋 2-4-5)
電話番号	0538-48-6702 (袋井警察署 0538-41-0110)

(15) 非常災害対策

防火管理者	赤堀 直子
消防計画届出年月日	令和7年4月 (令和7年度)
避難訓練	南海トラフ地震を想定した避難訓練を月1回実施 火災訓練年2回
防災設備	自動火災報知機 誘導灯 非常警報装置 非常用電源 その他…カーテン、敷物、建具等の防災処理
避難場所	こども園園庭・駐車場、災害状況により判断
緊急時の連絡手段	防災無線

(16) 相談・要望・苦情窓口

相談・苦情受付担当者	教頭 舘石 久美子・西尾 優子	
相談・苦情解決責任者	園長 赤堀 直子	
第三者委員	村松 貴恵 (主任児童委員)	電話 0538-48-6009
	佐藤 久美子 (学識経験者)	電話 0538-48-6624
	加藤 清幸 (交通安全会 会長)	電話 0538-48-8450

【要望・苦情等への対応方法】

面接、電話、文書等により相談、苦情を受け付けます。

(17) 賠償責任保険の加入状況

以下の保険に加入しています。

保険の種類	東京海上日動火災保険株式会社、	日本スポーツ振興センター
保険の内容	PTA 団体傷害保険、PTA 賠償責任保険	災害共済給付
保険金額	別紙規定による	医療実費

(18) 個人情報の取り扱い

当園では個人情報保護の観点から、写真掲載については、保護者の承諾をいただきます。承諾を得られないお子さんについては配慮をしていきます。

(19) その他保護者に説明すべき事項

当園では、保護者会として運営しています。